

第4回通学区域制に関する有識者会議 会議録

I 日時 令和6年10月31日（木）午後1時から午後3時まで

II 場所 県庁10階 大会議室

III 出席者 委員17名中17名出席
(委員)

青木正繁委員、赤松梨江子委員、大杉麻弥委員、金西計英委員、喜多利生委員、
佐古秀一委員、隅田徹委員、孝志茜委員、高畑聖委員、田崎隆也委員、寺澤昌子委員、
納田明豊委員、松尾真千子委員、松本賢治委員、水本徳子委員、宮本淳委員、
安田佳子委員

(県)

教育次長、教育創生課長 ほか

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) これまでの議論について

(2) 通学区域制に関するアンケート結果について

(3) 通学区域制見直しの具体について

(4) 意見交換

(5) その他

3 閉会

<配付資料>

資料1 第3回通学区域制に関する有識者会議の概要について

資料2 通学区域制の見直しに係る9月県議会での主な意見

資料3 通学区域を撤廃した都府県の状況

資料4 通学区域制の在り方に関するアンケート結果

資料5 通学区域制に係る見直し案の検討について

V 会議録

<佐古座長>

皆さんこんにちは。ご苦労さまでございます。有識者会議も、第4回になりました。本日は委員の方々からのご要望がありました、生徒アンケート、教職員保護者含めてのアンケートでございますが、その結果、それから、学区制を撤廃した他県の動向から、どういことがわかるかということについてのデータとも含めまして、委員の方々から、通学区域制見直しの具体についてご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、早速議事に移ります。まず議事の1番目、これまでの議論について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(議事)

事務局より、「資料1」から「資料3」を説明

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。事務局から、県議会での主な意見、先行をした県の状況等について、資料の説明がございましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。いかがでしょうか。特にございませんか。

はい。ないようですので先に進めたいと思います。それでは、議事の2番目です。これは通学区域制に関するアンケートの結果の議論でございますが、事務局から資料の説明をお願いします。

(議事)

事務局より、「資料4」を説明

<佐古座長>

生徒さんと教職員、それから保護者を対象にしたアンケート調査の結果でございますが、何かご質問ご意見等ございましたらどうぞ。いかがでしょうか。高畑委員どうぞ。

<高畑委員>

アンケート大変お世話になりました。結果を見まして、資料4の4ページ目ですが、中学生、高校生が、現状のままというのが多くて、保護者の方や教員は、見直すほうが多いという結果が出ていると思うのですが、このアンケートを回答する上で、子どもたちが十分理解した上で回答ができたかどうかというところも、気になるところであります。というのは、1ページ目の市町村別のところでも、保護者の方と中学生が、かなり大きく違うようなところもあると思いますし、それから以前、第3回有識者会議のときに資料として出ていました、高校生と教育長さんによる、アイデアソンで49名の方にアンケートをとったところ、49名で数は少ないんですけど、その結果と傾向がまた違うというところで、きちんと理解した上で子どもたちが回答しているのかどうかというところが気になるところです。以上です。

<佐古座長>

これは何かお答えになることはありますでしょうか。調査の方法等について。

<事務局>

高校生と中学生を見ていただきますと、高校生については、当然、受検をしているので、理解は十分していると思っています。そこで、高校生と中学生とを比べた場合、傾向がそれほど変わらないと思いますので、理解ができてないということはあまり考えにくいのかなという気はいたしますが、そこについては、現場の方にも、ご意見をいただけたらありがたいです。

<高畑委員>

よろしいですか。実際私はアンケートについて、アンケート回答画面で説明文を見せていただいたときに、説明文を見ながら、リンクが貼られている地図「徳島県公立高等学校普通科の配置」に、色分けされているところがあったと思うんです。文言など非常に難しかったので、私の学校でアンケートを実施するときには、その説明文と地図を合わせて、きちんと細かく説明もした上で、わかった上で回答はするように努めたところなんです。本当にそのような形で皆さんができていいのかどうかというのはちょっと疑問を感じるというところです。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。どうですか。その点、よろしいか。

<高畑委員>

はい。

<佐古座長>

他、何かご意見ありましたら、どうぞ。孝志委員どうぞ。

<孝志委員>

その他という部分があるんですけども、こちら自由記述となっているんですが、例えばどのような意見があったか教えていただいてもよろしいでしょうか。

<佐古座長>

自由記述の傾向はどうでしょうかというご意見ですが。

<事務局>

はい。自由記述の内容ということですが、もちろん、中学生、高校生、保護者で意見が異なっております。やはり、意見の数が一番多かったのは、保護者の方で、本当に自由に書いていただいております。回答件数が全部で2万5000件ぐらいありましたので、全

部を見て、こうですっていうのはちょっと言いにくいんですけども、中学生の意見としては、確かに自由記述のところに、学区について、あんまりわからない、という記載もございました。ただ、すぐ変えて欲しいという意見であったり、変えて欲しくないという意見もあり、変えて欲しいという中学生は理由を書いている、変えて欲しくないという意見のときは、シンプルな回答という印象でした。全部は見ておりませんので、このような回答となってしまう、申し訳ありません。

<佐古座長>

よろしいですか。はい。先ほど説明がございましたが、今回出てきたデータ以外の自由記述の傾向等も含めて、これは次回、有識者会議等に出てくるのでしょうか。大丈夫ですね。次回で出すとのことでございます。はい。ちょっとお待ちいただければと思います。他、どうぞ、赤松委員。

<赤松委員>

はい。お願いします。先ほどのアンケートを理解した上で回答したかというところも、少し関連するかと思うんですけども、中学生が1年生から3年生まで、発達段階に応じて、やっぱり意識というのは多少差異があるかなと思うんですが、学年ごとのクロス集計というか、学年ごとの集計はされているか、またその傾向というのは、学年によって異なるというふうなことがあったのでしょうか。

<事務局>

はい。学年ごとの集計っていうのは、もちろん行っております。また、中学3年生と中学1年生がすごく異なっているかという、そうではない傾向が見られております。

<佐古座長>

他、いかがでしょうか。はい。納田委員どうぞ。

<納田委員>

すいません。このアンケートの結果を見て思うところが、どうしても学区内、徳島市内とか、そういうところっていうのは、子どもの数も多いですね。子どもの数も多いってことは保護者の数も多い。なので、私は上板町ですけども、実際そこの全体で考えたときにはこういうふうな結果になってしまうのかなあと。その他に、いろいろ見ていく中で思ったのが、やっぱり徳島の交通の便も含めて、どうしても通いたくても通えないエリアにいる方っていうのは、もう正直、学区が、あろうがなかろうが、どちらでもどうしようもできないからっていうようなことも考えられてる結果が出ているのかなあと思ったり、あとは今回やっぱり考えないといけないっていう部分で言うのは、学区外のエリアの子たちにしっかりと説明ができる状況にしないといけないっていう部分で見たときに、やっぱりその学区外の、特に保護者のアンケート結果を見たら、やっぱり赤い部分が非常に多いっていうのがあるので。この県全体のこのグラフで見る部分っていうのが、果たしてすべて集約できるかといえそうではないなっていうのが、私の意見です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。確かに、データにあります、地域ごとに回答がかなり違うので、その地域の数によって平均が相当引っ張られるってことはあると思いますので、それは注意深く検討する必要があると思います。他、いかがでしょうか。はい。隅田委員、どうぞ。

<隅田委員>

1つ前回も申し上げたんですけれども、アンケートをするにあたっての啓発や、認識を広げる、広報するという行為はまだまだ足りてないと思います。ファクトは伝わっていません。中学生どころか、保護者にも全然伝わってなくて、もっとスライドやアニメーションやいろんな形でですね、ファクトを伝えないと他県はどうか、この県でどのような差が生まれているのか。合格点の話も然りです。人数も然りです。それが1つ。その上でのアンケートっていうのは、それをせずにアンケートするってどうしても誘導的に無難な答えが出てきます。それはそういうところを差っ引いて、我々こういう委員会の中では、ボードメンバーは、認識しないといけないと思います。アジャストしないといけないと思います。その辺は。もう1点。我々民間企業でいうと、この地域間格差がこれだけ出るというのは、統計的にいうものすごくこれは格差です。差があると、偏差があるということなんです。もっともっとこれだけの有効回答数、サンプル数があるアンケートであれば、差はもっともっと収束してくるんです。地域間格差。いろんなテストマーケティングで、我々民間企業は商品やサービスでやる中でいうと、こんな地域で差が出るものはないです。この差だけ見ても、これは非常に地域間格差があるということで、それはそれを埋めるための何らかの施策をしないといけないと。それが急がれているという結果以外の何物でもなく、と思うんですけれども。統計に詳しい方がいらっしゃったら、ぜひコメントをしていただきたいんですけど、すごい差が出ていますよね。これ。異常です。

<佐古座長>

おっしゃりたいことは、地域間格差が大きいということでしょうか。

<隅田委員>

これすごいですよね、これだけの差で。

<佐古座長>

大きいと思いますよね。はい。だから。それ自身を埋めないといけないんじゃないですかね。このデータについては何かご質問ありますか。

<隅田委員>

質問じゃなくて意見です。結局これからの地域間格差を埋めるということが必要だということですよ。これは今、安住して放置していい差ではないというふうに判断すべきだと思います。

<佐古座長>

うん。まあ、そういう解釈もありますが、地域間格差が大きいという一方で、地域によっては現状のままでいいというご意見も多数を占める地域があるということも事実ですよ
ね。

<隅田委員>

いや、もちろん意見がありますけども、差自身が統計的にマクロで言ったら問題だとい
うことを申し上げているんです。各論の話じゃないです。

<佐古座長>

いやいや、まあまあ、あのちょっとここで議論してしょうがないんですけども。

<隅田委員>

ええ。

<佐古座長>

差があるということは認めます。これは、委員の方々、皆そうだと思いますが、差のあ
ることが問題であるということが何かってことが、私にはわからないので、地域によって
差があるというのは、ある意味当然ですよ、これ。

<隅田委員>

いや、当然じゃないですよ。

<佐古座長>

だけど、徳島市に住んでいる方々と、或いは、鳴門に住んでいる方々が、学区制につい
て意見が違ふということは、これは出るでしょうね、当然ね。

<隅田委員>

いや、当然じゃないですよ。それを埋めるのが行政であり、我々このボードではないか
と思いますけれども。

<佐古座長>

それをおっしゃっているのは、わかりますけども、データがその偏差があるということ
が、あの、何が問題なんですか。

<隅田委員>

いや、同じような等質なサービスをする、それがこのボードの目的だと思いますけれど
も、差があるということは一部の方にしわ寄せがいつているということであって等質なサ
ービスができてないという証左以外の何物でもないと思いますけれども。

<佐古座長>

そのことについて、学区制について様々な見解があるってことは、このデータからわかります。

<隅田委員>

その格差をそのままよしとして、それはそれで悪いことではないという見方も、それはそれで理解します。あらゆるものに格差がありますから。

<佐古座長>

いや、だから隅田委員おっしゃるように、だからこの会議で議論しているのです。

<隅田委員>

私は、その格差は大きすぎるので解消したほうがいいと思っているので、例えば経済格差と同じようにイコールにはできませんから。ある程度のこういう格差はあるべしというのを、ご意見としてあるのはそれは個々人のご意見ですから、しかるべしだと思いますけれども。あくまでもこういうような公的な中でいうと、これは大きいのではないのかなと思います。

<佐古座長>

それは評価としては、お聞きします。

はい。他いかがでしょうか。どうぞ、喜多委員。

<喜多委員>

はい。すいません。このアンケート結果っていうことで、先ほど来、出てきてますように、中学生、高校生、学区制についてどう思われますかっていうことについての回答っていうことなんですが。アンケートの中では、高校進学にあたって、何を重視しますかっていうような問いもあったかと思います。それとやっぱりリンクさせていかないと。本当に中学生が理解をして回答しているのか。また、重視するものの中に、通学の時間であったりとか、それから本当に自分が進学したい方向っていうことを重視しているのかっていうことが、今回はここで出てこないっていうことで、リンクさせて考えることはできないんですけれど。うん。この結果だけで判断するっていうのはちょっと難しいところがあるのかなと、思います。

<佐古座長>

リンクするというのは、どういう意味でしょうか。

<喜多委員>

あの、ですから、これを選んだ理由っていうのが、どこにあるのかなっていうのがやっぱりこのデータだけではわからないと思うんですよね。この問3についての集計もされて、

今どこまでされているのかわからないんですが、その傾向というものがわかるのであれば、少し示していただけたらありがたいなというふうに思っています。

<佐古座長>

はい。何か出せますかね。

<事務局>

これから詳細に見ていく予定ですが、端的に集計といいますか、ざっとまとめただけにはなるんですけども、例えば、生徒さんでありましたら、何を重視するかというところで、とても重要と、やや重要という選択肢を選んだのが、例えば、通学時間、通学距離っていうのは8割ぐらいの生徒さんが、やっぱり重要だと、認識しております。あと、学校の施設の充実とか、学力に合っているとかの、その割合は高いです。やっぱり8割以上が重要だと、生徒は考えております。もちろん生徒の意見、保護者の意見、教諭の意見ということで、当然異なるものはございますので。

<佐古座長>

そのデータも、今後出てくるのでしょうか。

<事務局>

はい。この後、次回以降、お示しできるように。

<佐古座長>

ちょっと時間が欲しいってことですね。

<事務局>

そうですね。ちょっと件数も多かったのです。

<佐古座長>

よろしいでしょうか。はい。他どうでしょうか。はい、ありがとうございました。他どうでしょうか。赤松委員どうぞ。

<赤松委員>

はい。これはまたお願いなんですけども、次回以降ということで報告の中で示していただければと思うんですが、全体で見たときに、私は印象としては本当に意外だなっていう、子どもたちが現状のままというのがすごく多かったのも、意外だなというふうに思いました。それともう1つ、意外に思ったのが中学校の先生方が、割と変更した方がいいというふうに思ってたというところが、これも1つ特徴的ではないかなと思うんです。この中学校の先生方が、おそらく変えることでいろんな課題や混乱はあると、一番わかりやすい立場におられると思うその先生方が、変えてもいい、変えたほうがいいと思う、何か理由というか、訳というか、何かそういうところが自由記述の中に、そういう要素が出て

いるようなことがありましたら、中学校の先生方の、ご意見を特にお聞きしたいなと思いましたので、次回以降で結構ですのでまたお願いできればと思います。

<佐古座長>

学校の先生方が、赤松委員の感触では意外なほど、撤廃の方向に向いていることについて、何かある、思い当たることあるんでしょうか、というようなご意見ですが、何かどうでしょうか。中学校の校長先生の会長さんおられましたよね。松尾委員、何かあるでしょうかね、これについて。

<松尾委員>

失礼いたします。中学校長会会長の松尾です。先生方の意見、中学校教諭の意見なんですけれども、そうですね、直ちに撤廃という意見が意外と多かったっていうところでしょうか。

<赤松委員>

そうですね。段階的に直ちに含めて、多かったというところです。

<松尾委員>

これは私見であって、あくまで私の考えになりますけれども、このアンケートをとられた段階で、有識者会議の中でもマスコミの記事等でも撤廃の方向で決定という向きを受けて、先生方は撤廃の方に舵が切られているという認識のもとでアンケートに回答したのではないかと思います。少なくとも、選択肢1番の「現状のままで特に問題はない」とは、もちろん言い切れないということころがあって、これから改善していくべきところがあると認識しているとは思っています。今、例えば徳島市に勤務していても、県で採用されている立場ですから、どこの立場でどの学校に行ってもという気持ちがありますので、基本的に公平な立場で、このように回答したと思います。つまり、撤廃という方向であるならば、やはり進路指導のこととか、撤廃することで予想される課題をきちっと解決して欲しい。選択肢が自由になる子どもを守るっていうことが大事だけれど、その一方で、また新たな課題が生まれる可能性があると考えたときに、県内すべての子どもたちが、先ほど格差というお話もあったんですけれども、それぞれの課題が少しでも改善していけるように、少なくともどんな影響が出て、子どもたちがどんな困り感を持っていくか、保護者がどんな問題に直面していくのかの辺りも含めて状況を見ながら、せめて急な変更は避け、その両者の最善を求めて改善は段階的に変更し、いろいろ対策を練っていきながら、その方向に向かって欲しいという思いを持った教員が多く、おそらく3番の急な変更は避けてほしいというのが一番多くなったと思います。先生方もいろいろお考えがあり、学区制には不公平な側面もあるので、直ちにというお考えも当然おありだと思います。それも、いろいろお考えがありますし、何が正しくて何が正しくないっていうわけではなくて、おそらくそういうお考えの方も、切実な声を身近で聞いておられる先生方もいらっしゃるし、そういった形でこのような割合になったと個人的には思っております。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。どうでしょうか。よろしいですか。

<赤松委員>

ありがとうございます。

<佐古座長>

他、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。アンケート調査の結果ですが、どうぞ、松尾委員。

<松尾委員>

すいません。保護者の方の回答数、有効回答数の4806というのは、全体の中でどれくらいの割合の方が、ご回答いただいているのかというのを教えていただけますか。

<事務局>

保護者の全体の数といいますと、中学生、高校生の生徒数と同数っていうことで考えておりますので、中学生が全体で1万5000人ぐらい、高校生が1万人ぐらいということで中高生合わせて、在籍生徒数が約2万5000人と考えておりますので、保護者も同様の2万5000人ぐらいというように考えております。

<松尾委員>

ありがとうございました。

<佐古座長>

よろしいですか。

<松尾委員>

はい。

<佐古座長>

他、いかがでしょうか。特にこの件、まだ今後、少し分析が進んだデータも出てくるようですので、今回は特になければ、先進でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。それでは続きまして議事の3番目です。「通学区域制見直しの具体」に移りたいと思いますが、これは前回のこの委員会でも多少ご議論いただきましたが、撤廃や移行措置についての検討ということが主なテーマになりますが、このことについても事務局から資料のご説明をいたします。

(議題)

事務局より、「資料5」1、2ページを説明

<佐古座長>

はい。ありがとうございました。これは前回の会議の、ある意味でまとめのようなものに近いかと思いますが、撤廃する場合、なかなか微妙なところでございますが、ある程度期間を置く場合と、速やかにやるというふうに分けているようでございます。それぞれ、1ページにございますようなメリット、デメリットを考えるとおそらく、これは委員の方々のご意見もお聞きせねばなりません、通学区域制を撤廃するといひましてもですね、子どもさんの進路、受検の準備等、或いは学校の準備等ございますので、来年度から、再来年からっていうのはとても無理だということはあるかと思ひます。その点で、何らかの移行措置を入れようとした場合に、これが2ページにございますが、流入率を上げ、また変更していくということとか、それから、新たに全県一区を設けながら、受け入れる学校を増やしていくという方向、それから、部分的に通学区域制を再設定するというような方向があるだろうと。以上でござひますが、今、事務局からこれは事務局側のまとめとして、メリット、デメリット、それから具体的な例示をしておりまますが、ご意見、ご質問等ありましたら、どうぞ。どうぞ、青木委員。

<青木委員>

はい。青木でござひます、よろしくお願ひいたします。私案なんですけども、移行期の先ほどのですね、この資料5のご説明いただきました、もちろん、いろんなメリット、デメリットをね、分けていただひている観点、これ非常にわかりやすいかなと思ひております。ただ、移行期に関しましては、やっぱり混乱を招かないといった視点ですね。それは双方、先ほどアンケートの件もそうですけども、生徒さんや保護者の方、やっぱり主役の方々にね、やっぱり負担のない、そして理解が得られる手法、それがやっぱり一番望ましいと考えてござひます。その中でやはり移行期に関しまして、書いていただひている2ページのですね、流入率の変更という、以前もね、これが令和2年度、3年度と引き上げていただひて混乱なかったといった文言もありますように、やっぱり、まずはこの流入率を少しずつ引き上げて、最終的にももちろん学区の撤廃といった方向性というのが、混乱を招かないという観点、双方の、混乱を招かないといった視点でいくと、それが望ましいかなというふうには、これ私案でござひますが、そのように感じてござひます。ただですね、もう1点は、やはりそれを考えるときに、じゃあそれで流入率上げたらそれでいいかという、それだけじゃなくて、同時にですね、やはり入試制度の改革のところまで踏み込むべきだろうというふうに考えております。ただ、流入率上げるだったら今までね、令和2年度、令和3年度のときと同じパターンになります。それは変わらないという県民目線で行きますと、やはり入試制度の改革ですね、これなくして、流入率だけでは駄目だというふうに考えております。それと、さらに同時にもう1つ同時にやらなきゃいけないのが、高校の特色化と魅力化の推進ですね。僕はこの3つがやはり揃わないと、1つだけ流入率だけ上げて入試制度だけ改革しても、特色で、再編のことを考えても、それだけでは駄目だと。だから誠に負担になるかもしれませんが、やはりこの3つ、3本柱を同時にやると。ね、難しいことと言ひますが、3つを同時にやるじゃないと、県民目線で行くと、何でそれだけしないんだといったお声もいただくようになるかと思ひますので、しっかりとその点を、この委員会等で考え、また、それを提言に持っていって欲しいなと考えてござひ

ます。以上でございます。

<佐古座長>

はい。ありがとうございました。他、いかがでしょうか。どうぞ。

<田崎委員>

はい。田崎です。私の意見としては、重複区域を増やす方向で、段階的にふやしていてもいいんじゃないかなっていうイメージはあります。流入率の引き上げはもちろんいい案だと思うんですけども、実際それが大きな混乱はなかったと同時に、変わったことがわかっていないっていう、要は変わったかどうかがよく理解できてない人たちも多いんじゃないかなっていう部分も見えます。なので、変えたのがわかりづらかった結果になっているっていうふうにもとらえられなくはないんじゃないかなと思います。ですので、重複区域をふやすとか、先ほどおっしゃられたような、3本柱が本当に重要になってくるんじゃないかなと思います。例えば、高校受検、公立の受検機会を2回とか、そういうふうな制度で見直していただけたらと思います。以上です。

<佐古座長>

はい。具体的にありがとうございました。他、いかがでしょうか。大杉委員、どうぞ。

<大杉委員>

失礼いたします、大杉でございます。先ほどおっしゃった通り、この3本柱でやっていただくというのが、とても大切ななと思っておりまして、流入、流出そういう、どこに行く、どこの学校に行くっていうのは、とても大切なんですけど、どこの学校に行く理由っていうのがとても大切で、その理由の中に、移動の時間が増えるとか、交流する時間が減るだとか、ああいったのは少しく減らしていける方向性を考えていただきたくなって、思っておりまして、やはり、金銭的な負担も、時間的な負担も3年間、非常に多くなりますし、子どもたちが何をもってしてその高校に行きたいか、そして、その高校に行けなかった子どもたちはどうなるか、この両方は確実に考えていただいて、また、行けなかった子どもたちも高校には行きますので、その高校に行く場所のやっぱり思いとか、あと高校の後の思い、高校はとても目指すところはあると思うんですが、やはりそのあと大人になるときに大学だとか、進学だとか、専門学校だとかそういったところにどのように行きたくてその高校選ぶのかっていうところの中に、交通とか時間とかっていうのが、一緒に絡んでできてしまってるので、改善していただける方法があればと考えております。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございました。はい。どうぞ。納田委員。

<納田委員>

すいません。前回もちょっと聞いたんですけど、速やかについていう部分と、その準備期間についていう部分で、速やかについていうのは何年で、準備期間というのを何年で、っていう

ところが僕すごく気になってて、そこをまずしっかりとしないと、結局は、速やかに2年3年後、やったとしても、1回決めたとしても、実際、子どもたちの数とか、そういうのが変動していく中で、どんどん世の中が変わってきて、どんどんアップデートをしていかないといけないと思うんですよね。だから、結局はそれっていうのが、準備期間とかと同じような扱いの分類だと思うんですよね、だからこれ、2項分けてますけど、結局はこれ一緒なんじゃないのかなって。期間を速やかについていう表現が何年なのか。ていうのが、僕はまず気になるところで。あと、さっき3本柱っていうお話があったと思うんですけど、それと同時に、やっぱり1回目の会とかでもありましたけど、やっぱり、経済的負担とか、そういう学区を残した方がいいって言われて、学区をなくした場合、困る理由ってのがあったと思うんですよね。特に、それは行政的にサポートできる部分、そうじゃない部分と、いうのをちゃんと線引きして、なおかつ、その3本柱プラスそれぞれの市町村、または県、これをするによってできるサービスとか施策とか、どんなことができますかっていうのも同時に、各市町村や県に投げかけたほうが、僕はよりわかりやすいと思うんです。そこを示さない限り、やっぱり、中学生がわからないかもしれないですけども、特に保護者とか、そういうところっていうのは、不安だけ残って、だけど、行政としてはこういうことまでしますよっていうのを示してあげる方がいいと思うので、そのあたりを同時に、それは中学校の先生も多分一番心配してると思うところだと思うんです。なんでそういうところも踏まえて、話し合っていくのが一番いいのかなと思います。

<佐古座長>

納田委員の今のご意見で、後半に、市町も含めて施策を出すようにというような話があったと思うんです。具体的にどんなイメージをお持ちですか。もしあれば、教えていただければ。

<納田委員>

はい。前回、前々回ですかね、石井の小林町長さんが来られたときに、実際、遠距離通学になるのであれば、石井町は協力しますよっていうようなメッセージがあったのと同じような形で、それぞれの市町村の方に同じように情報を出して、その市町村の中でどういうことができるのかっていうのを出示してもらって提示する方が、一番いいのかなと思います。特に、あとそれと同時に、県として何ができるのか、という部分も踏まえて提示してもらえたら非常にわかりやすいかなと思います。

<佐古座長>

なるほど。はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。どうぞ。

<隅田委員>

すいません。責任を持った決定をこの会でする意味でも、年限を区切ったらどうでしょうか。他県の例をこの資料で見る限り、2年から3年ですね、ほとんどの県が。なので、例えば2年とか3年とかっていう、お尻をちゃんと決めてやる。そうすると、先生方も、生徒さんたちもそれ以外の保護者の方や、他の県民の方々も、1つのめどができて、わか

りやすい指針ができると思います。それを決めずに、次のまたボードにゆだねるということになると、非常に不透明な形が残るし、これ普通の市民から見て、穏やかになって言いまされども、その年限時間が、具体的にどういう効果があるのかっていうのがすごくわかりにくい。正直。その間に、ある意味、犠牲と言ったらちょっと厳しい言葉かもしれませんが、具体的に合格点でデメリットを受ける生徒は毎年出続けるわけですよ。犠牲者はどんどん出続けるわけで。それが出てもメリットがある、何かがあるかっていうとそれ説明しづらいと思うんですね。そのためにも、やはり年限を具体的に区切るのが、このボードの役目として非常に大事ではないかと思います。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございました。どうぞ。

<安田委員>

私も年限を区切って、決めるっていうのはとても賛成で、個人的には今の中2ぐらいから制度が改革できたらいいなとは思っております。流入率を上げて、例えば50%になったら、もうどこの学校も、他市から50%以上は入ってくることはないかなっていう、思うんですよね。なので、例えば徳島北高が板野出身の人が50%以上になるっていうのは、人数的にも有り得ないかなと思ったりするので、もういっそ、もうそれだったら流入率とかじゃなくて、全県一区にして、期限を今の中2からとか言って区切っていくほうがわかりやすいんじゃないかと思うんです。やっぱり、県議会のご意見とかを読んでいると、私は当事者だと思うんですよね、議員さんたちも。なのに、今までこういう問題がずっと放置されてたんじゃないかなって思うんですよね。市内の高校なんかはとても新しくて、脇町高校とか阿波高校とか、どこもね、50年以上の築年数なんです。やっぱりすごく不公平感、点数だけじゃなくてね。不公平感を私なんかは感じております。だから、同時にですね、やっぱり入試制度の改革も大事ですし、高校の特色化、今のスポーツ推薦だけじゃなくて、もっとね、ここで大鉈をこう振るって、大きな改革をしていかないと、先々ねやっぱりこう、不公平感っていうかもう、だけじゃなくて、やっぱり人数の上限っていうのが増えてきちゃうと思うんで、やっぱりここで大鉈を振るって、きちんと年限を切って決めるのが大事ではないかなと思っております。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしいですか。じゃあ、松本委員。

<松本委員>

はい。失礼します。松本です。今回のこの資料にプラス、今回の令和7年度公立高等学校の募集定員も少し加味して、話をさせていただきたいと思います。進路希望調査によれば、調査対象が5586人に対して、全日制の希望者が5134人。91.9%の生徒が全日制を希望しております。全日制の希望割合については、過去2年を見ますと、令和6年度入試では93.3%。現高1です。現高2の令和5年度入試では94.3%あり

ました。それと今回を比べますと、1、2ポイント以上の減少であり、現3年生は割合的に見ても、昨年よりも50人以上、全日制希望者が減っているとの結果が出ております。一方、定時制を見ると、今年の希望者が81人に対して、昨年度は55人と、こちらは26人増加しております。県内全体で中学3年生の人数が、昨年度に比べて170人あまり減少しております中で、全日制の希望者は減り、定時制の希望者は増加しています。進学先の多様化もあるとは思いますが、これは希望の段階で遠距離通学の全日制高校より近くの定時制高校を選んでいる可能性もあるのではないかと考えられます。

また、コロナ以降、通信制高校への進学者も増えている傾向もあるかと思います。このような傾向が続いて、進学先の多様化により、今後、生徒数の減少以上に、全日制高校への希望者がより減っていったら、それが募集定員の予想以上の減少に繋がるのではないかとということも危惧しております。令和7年度の公立高等学校の募集定員は、先ほど言いましたように、昨年度と比べ160人の減の4850人となっております。今回、生徒数の減少が大きい地域の高校で、募集定員が減少していると印象を受けておりますが、生徒数の減少に対して、募集定員が相応に減っていない地域もあります。その影響がまだ規模的に大きい徳島市内の高等学校の定員減に繋がっていないか、また今後、県内全体の減少が徳島市内の高校の定員数減に繋がっていかないか、もしくは、県内全体の減少を徳島市内の学校で調整しなければいけない状況が生まれてくるんじゃないかということも考えております。今回160人の減少のうち、特に多かった鳴門市、板野郡、美馬市、阿波市では、徳島市以上に生徒数は減っております。そういうことを考えて、減らせるところはよく考えて減らしているとは思いますが、徳島北高マイナス20、徳島市立高マイナス20についてですが、徳島北高の場合は、板野郡の生徒数の減や鳴門市の生徒数減を考え、20の減ということは理解はできます。徳島市立高校がマイナス20の減少になっておりますことも徳島県最大の人数ということで、クラス数も減らない最大限のマイナスかなというふうに、これも理解できます。

その一方で、他の徳島市内の学校はどうなのかなということも、徳島市の教育長としては考えることもできます。気になるのは、徳島市周辺の学校がそんなに減ってないというところで、これが今後続けば、大きな影響を与えてくるなということも考えられます。徳島市内の学校でどんどん減っていくことによって、市外の学校はそのままなのか、そのままなのであれば、徳島市内の学校の特色化や魅力化というの、推し進めなければいけないと思います。生徒募集の今年の定員から、もう少し先を読んだ考え方をちょっと述べさせてもらいました。

先ほど言ったように、周辺の学校が小規模な上、そのまま生徒数減に応じて、調整できないような状況になってくると、通学区域制を撤廃するにあたり、県立高校の在り方についても、これは並行して議論をしていかなければならないところかなと思います。後回しにすると、通学区域制の撤廃をしても、徳島市内の学校の募集定員を予想以上に減らしていかなければいけないんじゃないかなと危惧しております。徳島市内を希望している現在学区外の生徒はもちろん、影響を一番受けるのは、県内の中学生の数の4割を占める徳島市内の中学生であり、より、全日制高校への進学を諦めなければならぬ生徒が増えるんじゃないかというふうにも思います。

撤廃時期については、高校再編の在り方の議論や、特色化、魅力化の促進を同時に行い

ながら、周知期間を考えるべきかと思います。年月を切るっていうのは非常に大切なことだと思います。ある程度教育創生課の方からも、スケジュールを出していただいて、納得いくような形をとっていただければいいなと思っております。

特色化、魅力化の話に戻りますけれども、各高校は随分と尽力されていると思います。単にソフト面、教員のさらなる努力を強いるのではなくて、今回、県議会でのご意見もあったように、校舎の建て替え等ハード面での魅力化も検討して努力していただきたいなと思います。撤廃まで、段階的な案として出していただいている段階的な流入率の変化、それから、全県一区校の設定も考えてくれておりますので、そうした通学区域制の緩和をしつつ、通学区域制の撤廃へと移行が望ましいというふうに思っております。教育創生課の方、忙しいんですけれども、今回御意見いただきながら、ある程度スケジュールをたてて、年月を切っていくというのも1つだと思います。以上でございます。

<佐古座長>

松本委員、その移行措置というふうに資料で書いてありますが、3通りぐらいの考え方を示しておりますが、この3通りの考え方について、何かご意見がございますでしょうか。流入率と全県一区校と通学区域制。もしご意見ありましたらお願いします。

<松本委員>

他の教育委員会の方とは数名でしか話はできてないんですけれども、以前アンケートをとっていただいて各教育長さんのお声を拾ってあります。その中には段階的な流入率の変更ということも話が出ました。だから、全くここと同じで具体例に書いてくれているところと同じです。流入率を数パーセント引き上げるとするのは、市高の場合、8%ですけど、12%まで引き上げるということでもう少し高めるということでしょうか。

<事務局>

市高についてはですね、ちょっと先の3ページの方にあるんですけど、ここは徳島市が主体的にという話だと思いますので、他の県立の12%を段階的に、何年かけて引き上げていくということを想定して、2ページの方は書いています。12%を、例えば2%ずつ上げていくとか、何かそういうことを想定しています。他の県立高校は12%ですので、それを何%か上げていく、12から段階的に引き上げていくことです。

<松本委員>

今こうした流れの中で、なおかつ、流入率を引き上げることは、必要ないんじゃないかなと思います。むしろ、今回は、全県一区校の設定で、ちょっと石井町の方に申し訳ないですけども、この中学校自体のこのパーセンテージを見ますと、極端に石井町なんかは低い数字が出ています。鳴門、板野を合わせたぐらいの低い数字も出ております。城北なんかは近くて行きやすいのかなと、考えたんですけども、地元の高校の存続ということも考えると、なかなか難しいのかなと思います。それから城南高校の全県一区の案ですけども、小松島など南の方からは行きやすくなるんですけども、やはり周辺の高等学校にも影響が出るかなというふうにも考えているので、まず徳島北高をとるところは妥当

なところかなと思っております。

<佐古座長>

ありがとうございました。他、何かあります。どうぞ。宮本委員どうぞ。

<宮本委員>

高等学校長協会の宮本でございます。今の移行措置の話で、徳島北高を全県一区というふうなお話があったんですけども、私の考えではですね、流入率だけの変更が一番いいのではないかなと。その理由につきましてはですね、まず全県一区の設定につきましては、その指定を受ける早い遅いによってですね、その後の進学実績が変わってきます。城東をご覧になったらわかると思うんですけども、早いと遅い、いつどの学校にするのか、ものすごくその選定が難しくてですね。ものすごい不公平が生じてきます。早い遅いのがね。それとあと通学区域の再設定につきましては、境界線を引くところ、これもまた難しいですよ。新たな不公平を生じる、これも不公平が生じるということで、一番不公平が生じないのは、流入率の変更だけと私は考えております。以上です。

<佐古座長>

はい。水本委員。

<水本委員>

はい、水本です。私は前回のときには、期間を設けてそれから撤廃するという形にしたんですけどその期間っていうのやっぱり皆さんの意見聞いてたら、教育関係の方とはまた考え方が違うのだと思うんですけども一般のおばさんとしては、最大3年ぐらいの間に何とかしていただきたいなと思っております。3年の間に、先ほど青木委員がおっしゃられたように、変わりながら、それから特色とかそういうところを設けて欲しいな、学校のことを考えて欲しいなっていうところでいって欲しいんですけども、それを流入率を上げるのか、全県一区制にするのかっていうのが、皆さんの意見を聞けば聞くほどわからなくなってきた、これで迷っております。どちらもいいような気がするんですけど。でももう、このまま行けば本当に自然淘汰に任せていると、本当になくなってしまう学校が本当にありまして、あるように思います。他県のことを見てみたらやっぱり、どうしても何年か経つと、どういう地域っていうかどんな田舎の方の県でも、やっぱり街中の方の学校に集中してきているので、何年か経つとやはり徳島市内の学校に人気が集まると思います。経済と同じように考えてはいけないんですけども、コンビニのように、建物も一緒、中の商品も一緒だったら、結局、生き残っていくのが、立地条件の良いところっていうところになってしまって、自然淘汰に任せるとそんなふうになってしまうのでそうなる前に、ぜひ教育委員会の方に頑張っていていただいて特色ある学校を作っていただきたい。ちょっと愛媛県の方を見ても、教員養成コースっていうのを、割と定員割れしている、田舎の方の学校の方に持って行ってそこで人気を博しているとか、日本全国に学生を募集しているとか、すごくいろいろ努力されてるようです。やっぱりそういうのもしながら、行ける学校をふやすっていうのも、学校の役目の1つですけども、行きたい学校をふやすというの

も、やはり役目の1つだと思ってますので、とにかく何年か、私としては3年をめどに、最大3年をめどに、何か実施していただきたいというのが今の意見でございます。以上でございます。

<佐古座長>

寺澤委員さん、どうぞ。

<寺澤委員>

はい。失礼します。この会議に入らせていただいて、撤廃ってということに向けて進んでいくんだらうなって事を早くから感じていました。最初は私も速やかな撤廃というふうにちょっと考えていた時期もあったんですけども、でも、いろいろな問題が大きくて、今は特に、急激な変化を望まない、生徒さん保護者の方、私たち教育側と、いうようなことが大きいのかなとも思っています。資料いただいて、この資料5の3ページに当たるところなんですけれども準備期間とそれから撤廃時期のところずっとここを見て考えていました。撤廃期間の前に上で、高校の特色化・魅力化の推進ということで、何人かの方もおっしゃっているのでもちよつとここについて、うちの学校の例を調べてきました。ここには約1年から1年半ということを書いてありまして、確かに1年1年半でできるものもあります。何か選択科目を作るとか、そういうことでしたらできるような、何か制度を作るっていったらそれぐらいでできるのかなと思うんですけども、実は城北は、最近ですね、割と近くに新学科を作った経緯があります。平成30年に理数科学科という新しい学科を立ち上げています。これを、古い資料を読み解いてみましたら、30年4月に開校するまでに、4年ぐらいの準備がかかっています。ですが、4年はちょっと長いというのであれば、もう少し準備の時間を短くして、それでも準備に1年、それから提案のための具体的なプランを作るのに1年、そして、広報に1年かけて開講したような3年、何か科を作るのであればそれぐらいかかるというような、ことを一応お伝えしようと思ひまして、お話しさせていただきました。もちろんもっと早くする方法もあると思うんですけど、意外とそのしっかりとした特色しっかりとした魅力、はっきりと皆さんにわかるようなものを作るのには、かなりの時間と労力がかかるというふうに考えています。それからついでなので3番にあります撤廃の時期なんですけれども、今のような特色化・魅力化を作ること、魅力化の進めることとか、あと、やっぱり県立中学校とか中等教育学校、私立の中学校を受検する生徒さんもいらっしゃるのでも、私はこれを見たときには、中学校入試のタイミングも考えてあげたほうがいいのかなというふうに思ひました。いずれにしてもこの資料5でたくさん考えることがありますので、大変、こちらとしては考えの整理になったかと、ありがたく思ひています。以上です。

<佐古座長>

高畑委員さん、どうぞ。

<高畑委員>

失礼します。先ほど田崎委員さんから流入率、令和2年3年度の話があったと思います。

その時に「大きな混乱はなかった」と資料5に記載されていることについて、「そんなに変化はなかった」ということではないかと、私もそれは同感です。本校の、進学実績を見ていて、流入率が若干増えているんですけど、そんなにメリットがなかったというふうに感じていますので、例えば、数パーセント上げるというのでは、そんなに変化がないと思いますし、皆さんこれだけ会議を開いてマスコミにも取り上げていただいて、割と期待感を持っていらっしゃる方も多いと思うんです。そういったときに、その数パーセント上げるというだけでは、なかなか厳しいんじゃないかなというふうに思います。先ほどのアンケートの結果を見ても、やっぱり第3学区とか重複学区の周辺のところ、これは座長さんも最初におっしゃっていたと思うんですけども、通学距離は近いんだけども通学区域制により実際遠くなってしまっているという、そこが本当に課題だなと思っています。私はできるだけ早く撤廃という立場に変わりはないんですが、もし準備期間が必要だとしても、その間にできること、先ほど松本委員さんもおっしゃっておられましたが、できることとこのがあると思うので、そのあたりを丁寧に考えていただきたいというふうに考えています。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございました。ちょっと時間も押して参りまして、今、委員の方々のご意見で、時期を明示すべきだということについては、大方そのようなご意見だと理解しております。ただここでえいやと、決めるわけにいきませんので、その次の議題でございますが、先ほどから委員の方々からもおっしゃっていますように、現在の中学生がある意味で受検を前提に置いて準備して走り始めているというときに、彼らに大きなダメージを与えないということが大きな問題だと思っています。そういうことを考慮した上で、一体いつごろになれば、次に先ほど寺澤委員が言及されましたが、資料の3ページに、準備期間の検討事項、それから、撤廃時期をどういうふうに仮定できるかということについての、資料がございまして合わせて、事務局からお話いただいて、その後また委員の方々のご意見いただきたいと思います。お願いします。

(議題)

事務局より、「資料5」3ページを説明

<佐古座長>

以上資料の3ページ、準備期間、検討事項とそれから、それを踏まえたということでしょうか、撤廃時期の目安といいますか、考え方を、提示しておりますが、ご意見等ございましたらどうぞ。いかがでしょうか。よろしいですか。喜多委員。

<喜多委員>

すいません。喜多です。先ほどの話ともちよっところ絡んでくるんですけども、とにかく私としてはですね、できるだけ速やかにという意見に変わりはありません。ただ混乱をきたしてはならないっていうところも、もういろんな意見の中であります。ここ見直し案の検討の中で、速やかに撤廃っていうのと、準備期間を置いて撤廃っていうのが分かれてる

んですけれども、私は、混乱を招かないために、検討すべき課題であるとか、いうことを、準備期間の中で、きちんと整えてですね、それでできるだけ早い時期に撤廃していくってような頭があったので、速やかに撤廃っていうのと、準備期間を置いて撤廃っていうのが1つのカテゴリーになるのかなというふうに考えていたのでそこが少しずれが出てきています。はい。やはり準備期間の中で、先ほどから出てきている課題っていうのをクリアしながらっていうこともあると思います。すべてがクリアするっていうことはなかなか、先ほどの資料の中でも、かなり時間がかかるっていうこともわかりますけれども、できるだけ早くというか、もうとにかくクリアしなければならない課題、ということをやまず検討する中で速やかに撤廃していくっていう方向を出していただけたらなというふうに思っています。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。じゃあ赤松委員、ちょっと待ってくださいね。はい。

<赤松委員>

はい。お願いします。私ももう単純にやるからにはやると決めたら、早くやるということが大事ななと思っています。その中で、資料の3ページ目の撤廃時期のところですけども、私としては、できれば、今の小学校6年生が、入試の時期を迎えるタイミングぐらいまでには撤廃できる、できたらいいんじゃないかなというふうに考えます。あと1点その高校の在り方を考慮したときに、今ここで高校の在り方や再編成を考慮すると令和12年度入試以降というふうな設定になっていますが、これはどうしてかなというのが非常に疑問です。高校の特色化・魅力化なんていうことは各学校が、今すぐにでも始めなければいけない、もうすでにかかっていると思うので、そんなに時間をかけていては私はいけないうと、前回の会議のときに子どもの1年というのは非常に大きいんだとおっしゃった町長さんがいらっしゃいました。私はその一言がずっと心の中に、残っています。そういった意味からも、特にもうできることは本当にすぐに始めたい。高校の魅力化や特色化などは今、高等学校、高校、県立学校の方すべてコミュニティ・スクールになっていますので、地域の方たちを巻き込んでしっかり考えていくということを、今すぐにでも始めていけたらというふうに思っています。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。松本委員。

<松本委員>

失礼します。検討事項の下から2つ目、高校の特色化、魅力化の推進についてです。徳島市立高校の場合、学術・スポーツ・芸術と3本柱、これが中学校現場また保護者の方に定着するのに、3年から5年ぐらいかかっております。その間、徳島市立高校の先生方の労力は大変だったように私は記憶をしております。今もそうです、先生が相当、勤務時間を超過して、徳島市立高校の魅力を出してくれております。そういったことから検討期

間約1年から1年半で、実際何か出せるのかなということを心配しております。高校の先生もいらっしゃるので、ご意見を聞くことでできればいいなと思います。以上です。

<佐古座長>

はい。じゃあ、宮本委員どうぞ。

<宮本委員>

高等学校側からのちょっとご意見を言わせてもらいます。特色化・魅力化なんですけども、旧総選が解体して、20年ぐらいが経つと思います。20年前ですね、各普通科高校、特に旧総選高校は、各高校特色を出してこれからいきましょうと、いうので他の、当然、総選以外の普通科も特色を出さないといけないというので、20年やってきたのが今なんです。一生懸命、各学校が特色、魅力を出しながらやってきたのが、今現在なんです。この間、中四国の校長会に行ったときにですね、室戸高校さんとか、それから愛媛の長浜高校さんの発表があったんだけど、長浜は水族館を校舎の中に入れてとか。室戸は海外研修とか、留学ができますよって、ちょっと募集に非常に苦労していたんだけど人が集まってきました、すごいですね、っていうようなお話だったんですが、どうしてこんなことができるのかって言うと、県とか市が、ウン百万支援をしてくれてますということなんです。今各校で魅力を出すのには、特にこの支援っていうか、予算がありませんということは学校内でできること、例えば、総合的な学習の時間で地域の方々に協力しながら特色を出していくとか、部活動で一生懸命、人を集めていくとか。となると、特に部活動なんかは、小さな規模のところは数が少ないので、もう大きな学校には勝てないですね。一生懸命に、魅力、特色を出すのは本当に大事なことで、学校全体で考えていっているというのが現状なんですけども、なかなか限られたことしかできないっていうのも現状ということをお知りおきください。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。ちょっと議論を整理したいんですが、多分、委員の先生方の大まかな方向性は、条件が整えば速やかに撤廃したほうがいいという方向でのお考えだと思います。その時にですね、検討事項を全部クリアできないと、学区制は手をつけないというわけではないというふうなご意見だと思います。そこははっきりしとかないけないと思います。どうしても今の中学生もしくは小学生が、学区制を撤廃するということについての大きな混乱を避けるということで、必ずやるべきこと、これだけやっとなないと子どものダメージが大きいということについては、先ほど喜多委員がおっしゃったように、これは徹底的に早くやっていただいて、できるだけ早く撤廃に持っていくということが必要だと。ただしですね、特色化というのは、今、宮本委員がおっしゃったけども、これは、言うは易し行うは難しで、相当時間がかかるので、それを待って、撤廃しようという議論ではないと思います。これはむしろですね、途中で納田委員がおっしゃったかわかりませんが、相当行政的リーダーシップを発揮する必要がある。もちろん各学校ごとの努力もそうなんだけど、県が今後の人口がどんどん減っていくこの徳島県の学校の配置について、例えば、人口が少ない地域の生徒、中学生は、学校選びに苦労するという

ことが起こらないように、これはもう積極的に手を打たないと徳島県の高校はもたないと思っています。それからもう1点はですね、これは次回ぐらいに議論しなきゃなんないと思いますが、人口減少が進む中で、おそらく今後、徳島県の高等学校の配置が今のようなものではもたないので、それは統廃合するなり何なりするということが必要になってきます。なおかつその上に立って、今日の他の県の動向で出ていましたように、学区制を取っ払いますと、おそらく一定の学力層の子どもたちは、徳島市内の高校に集中するという現象が起こってくると。そうすると、その周囲にある学校の子どもの層が、今とは異なってくる。そういうことも含めて、つまり、学区制を、我々学区制だけを純粋に議論してるわけだけでも、これからの人口減の、徳島県の状況、それから高等学校の配置、その中で生徒が選択していくっていうことを考えながらですね、議論していかないといかんかなと思ってます。これ次回ぐらいに、委員の方々のご意見を聞きたい。言いたいことはそこについてはですね先ほど言いましたように相当これは行政的なリーダーシップ発揮しないと、解決できないと私は個人的にと思っています。それから、もちろんそれは県だけではなくて市町の方の支援があって、地元の高校に通える学校があるというのは大事だと思う。単に特色あるというだけではなくて、その学校に行けば、あえて徳島市内の学校に行かなくてもいいっていうぐらいの学校がですね、やっぱり近くないと全県的に見れば不公平だと思います。だから、そういうことが可能かどうかということをしつかりと考えていく必要かなと思っております。ちょっと私、出しゃばったことを言いましたが、そのようなことを思いながら、委員のご意見を聞いておりました。何かご意見あれば、どうぞ遠慮なくどうぞ。納田委員。

<納田委員>

先ほど特色っていう部分で、私はお金をかけて、やることだけが特色の生み出し方とは思っていません。当然、必要な部分もあると思うんです。実際私が思うのは、今現在、高校に通ってる子どもたちを巻き込んで、自分たちの学校どんどこがいい、それを発信するだけで、特色が生まれるんですよ。それって、お金かからないですよ。なんで、実際自分たちの地元に通ってる子どもとか、その学校に通ってる子どもたちが自分たちの学校の今の現状、これからの現状を考えたときに、じゃあどうすべきだろう、じゃあどう発信しようっていうのを、これを教育のテーブルの上に乗せてあげることこそが僕は教育だと思うし、これこそが本当の地方創生に繋がっていくことだと思うんですね。それを見て、行政がサポートしていくっていう形も1つの、僕は方法だと思うんで、お金の支援っていうのも必要な部分あるかもしれませんがそういうふうなところでも僕は特色っていうのを生み出すことができるなと思っています。あともう1つは、もう僕自身もちょっとよくわからなくなってきたなと思うのが、普通科って何をもって普通なんですか。うん。どの学校にも普通科ってありますけど。これ進学する子は普通科に行くのか、それとも就職する子もやっぱりいますよね。なんで、子どもたちも、もう保護者も含めて、選択肢が非常に少ないんじゃないかなっていう、実際うちの子どもは徳島の科学技術高校に行きます。そこに行って初めて入学して気づいたのは、資格が取れるんですよ。うん。資格が取れるから、正直進学もできる、資格も取れる、就職もできる。そうなったときに、将来を通じての武器になるんですよ。よくテレビとかで見たのが、普通科出身です。だけ

ど就職はホテルでサービスです。もっとそういうサービス系のことを勉強してたらよかったっていうような、コメントのニュースを見たりしたこともありますし、もっと何かそういう子どもたちが将来、役に立てる、一番いいのは資格が取れたりとかもそうですけどあとは子どもたちが、自分の将来を見据えた上で、進学、こういう大学に行きたい、こういうところに行きたいって、そういうものが見える、状況を作ってあげられるような、授業の中で組み込むのは難しかったとしても、そういうサークルを作るとか、そういうのでもいいと思うんですけどそういうふうな、チャンスというか、というのを子どもたちに与えてあげて欲しいなって、だから行政的なサービス支援って言いましたけど、実際そういうふうな考え方が私の考え方です。はい。

<佐古座長>

はい。他いかがでしょうか。

<隅田委員>

今、納田さんおっしゃったようにですね、例えば、私は城西高校さんの魅力化の委員をやらせていただいているんですけども、多くの神山町民が無報酬で参加しています。いくつかのプロジェクトに分かれていますけど、中には、共同事業にまで発展しているものもあります。僕で言えば今月、来月ですね私どもの会社と生徒さんたちだけで、イベント、学園祭と別に、民間企業と一緒にイベントをするというプロジェクトをやって、もうこれで5年目ぐらいになります。この発端、こういうことをやり始めた発端は何かと私がお聞きしたところ、定員割れしたと。その危機感だと思うんですね。やはり守られている中でそういうアクションは始まらない、始めにくいんじゃないかなと思います。定員割れしたからこそのままじゃお取り潰しになると、それは困るということで学校側も町民側も立ち上がってそういう大きなプロジェクトになっていって、今までは本当に民間企業との連携度合い、産学連携という意味では、高校レベルで一番やっているんじゃないですかね。そういうような始まりにもなるんじゃないかなと。守らないことが、そういうことに繋がるっていうことをひとつお話したかった、1つそれだけです。ありがとうございました。

<佐古座長>

どうもありがとうございました。大杉委員どうぞ。

<大杉委員>

失礼いたします、大杉でございます。参考資料4のところの、仮倍率。この部分の、1割れしてるところ。資料4の方の、2の中学生の保護者の回答数の割合のところを見ましても、特色はとてめえありがたいですし、先ほど言いました通り何になりたいとか、将来どういうふうに生きていきたいかっていうのが非常にわかりやすくて、科技高さんなどもみんなこぞって科技高、科技高っていって、すばらしい学校だなというふうには感じるんですけども、例えば鳴門市さんだったり、あと小松島市さん、阿南市さん、吉野川市さんと、こう直ちに變更していただきたいて思っただけで保護者の方が多い。もちろん子どもたちも中学生も多くなっているところの、逆にこの普通の仮倍率の方が、今言っ

いるような不安を抱えているような保護者が不安を抱えているようなところにある近くにある学校さんの定員が割れてしまってるっていうのは、やはり非常にここに行きたくないという、市内に行きたいという気持ちが、場所が近くとかと板野さんとはちょっと別なんですけど、やはり保護者の方がどうしてここに行きたいか、ここは、駄目なのかっていうところをきちっとこう理解していただいて、高校の特色化・魅力化はとても大切なんですが、この普通科の方の偏差値を上げていただくだとか、普通科の方でも、普通の中でも普通、普通に普通の普通、先ほどおっしゃる通り普通の普通、本当に大学を目指したい子どもにも実力があって塾のパーセンテージの資料もついていたのですが、すごく細かくケアをしてくださる学校は普通に普通の学校の普通科の中にもたくさんありますので、そういううちの高校に入って、その後のケアをする、先ほど他県でも、みらい留学とかうちの子も結構お話伺ったりもしてるんですけども、そこに行って、将来何になりたいかっていうところを子どもたちも親も知ってる状態で、例えば他の普通科の仮倍率の方の0.51だとか、0.6だとか、もうまだまだ余裕もありますしその地域にも十分入っていけるのにもかかわらずなぜそこに行かないかっていうところの、またうちの子はもうすごく一生懸命勉強してて、なりたいものもあるのにもかかわらずそこに行けないっていう、そこが地元の高校であればなおのこと、無理することも無理な行動をすることもなく、集中して自分の未来に向かって将来に向かってできるっていう方のサポートも確実にしていただいてから準備期間っていうふうに、両方向、どちらも受け入れ体制もできてるよっていう状態も兼ねた上の準備期間をお願いしたいなと思ってるんですけど、逆にですね、そういった高校の偏差値を急に上げるっていうのはなかなかなんですけど、今の、オンライン授業だとか、GIGAスクールだとかの導入で、例えば那賀高校の普通科の方で、城東さんだとか城北さんだとか人気があるところの普通科の授業を流す、流して、地元の高校の先生方がケアするっていう状態を作るのには何年ぐらいかかるんでしょう。

<佐古座長>

まず現状からちょっとそういうことをなされているかどうかっていかがですか。

<大杉委員>

すいません。お願いします。

<佐古座長>

学校間の授業交換ですね。それは、なされているんでしょうか。

<事務局>

学校間でのそのような事業の取り組みなんですけども、県南の海部高校さんと中央高校の方で、そういうふうに同時に、中央高校で先生が授業をして、その映像を海部高校の生徒が見ていることはやっておりました。まだ、現実としては、ありますのはそこだけなのかなというところなんですけども実績といいますか、やっておりますので、いざ取り組むとなりましたら、いろんな条件あるとは思いますが。例えば3年4年かかるものではないと、考えております。

<佐古座長>

どうぞ。

<大杉委員>

ありがとうございます。もしそれが叶いましたときにはですね、地元の例えば鳴門さんが、こんな先日もちっとお話伺ったんですけど、鳴門の端っこの方におうちがあって、始発で結構頑張って、城東まで行ってるっていう、伺ったんで、そういうのも負担もなく、勉学もできて将来どうなりたいか何になりたいかに近づくことが非常にできるんじゃないかっていうふうには、それこそなんて言うんですか何年も、資料の参考の3のところの、もう今すでにやられているところの現状だとか、何年前からやられてるっていうところがあると思うんですけど、結構課題も多く、いろいろと工夫苦勞が垣間見えて大変だなというふうに、はい感じておったのですが、今コロナでGIGAスクールが大分進んで参りましたし、そういった企業様方がたくさんいらっしゃるんで、それこそお力を借りて次々徳島で初で、日本初でなんていうんですか、そういう、進学校の普通も含めて、そういった学力のある学校行きたいなというふうな魅力のある学校と、地方の学校が提携していただいて、うちはそこの授業も流せてそういった勉強もできてケアもできるよってなると、非常に子どもたちも保護者の方々も、ご不安とお困り事が減るんじゃないかなと考えております。以上でございます。

<佐古座長>

よろしいですか。ちょっと補足あればどうぞ。

<事務局>

ご質問ありがとうございます。遠隔事業で、特に周辺部の小規模校におきましては、教員の配置の数も限られてきますので、そういった学校に対してですね、大規模な学校の先生が授業して、というふうなことの取り組みっていうのは、これまで本県でも実績があります。またですね、今後の少子化に向けまして、そういった授業の在り方っていうのも今後検討していく余地っていうのは十分あるかというふうに思っておりますので、次回以降ですね、また在り方の議論もあるかと思っておりますので、そういった際にも、ご意見を頂戴できればというふうに思っております。ありがとうございます。

<佐古座長>

よろしいでしょうか。はい。他にご意見。どうぞ。じゃ、松尾委員どうぞ。

<松尾委員>

中学校長会の会長の松尾です。いろいろ勉強になりました。ご意見賜りつつ、その中で、検討事項の中に入試制度の改革というのがございましたけれども、現在、育成・連携型選抜と、それから一般選抜と2回に分けて行っておりますが、今中学校現場では、そろそろ本格的な進路指導や準備にかかっていくわけなんですけれども、これが年が明けて1月に

なりますと、直ちに私立高校の受験であるとか、それから育成・連携型選抜の準備であるとか面接であるとか、かなり綿密に行われていきます。3月に入ると一般選抜が行われてすぐに卒業式ございまして、そのあと追検査・追面接、病気とか体調悪くした方の追検査・追面接。そして、14日にはもう結果通知、そしてそこから2次募集の人員発表。19日に2次募集の願書提出。25日には一般選抜等で行き先がまだ決まってない子たちが、2次募集に向けて準備を進めて参ります。最終的には3月26日に2次募集の結果を受けて、それでも、やはり行き場がない、まだ決まってない子たちについてはそこからいろいろな選択肢を模索していくってような状況があります。かなりタイトなスケジュールの中で子どもたちのよりよい選択を目指し、中学校現場では教職員が力を合わせて、何とかここまでやってきております。この状況で確かに今後、学区制を廃止した場合に、希望者が集中して不合格者が増えるという不安ももちろんございます。第1回の有識者会議のときにも申しましたけれども、その子たちにどのような学びの保障をしていただけるのか、受け皿であるとか学ぶ先について、やはりしっかりと策を考えていただきたいというのが本当に切なる願いでございます。

先ほど、高校を選ぶ一番の理由について、8割が通学距離を選んでいるという子どもたちの切なる声がありました。やはり卒業した子どもたちを見た際に、通学距離というのは、かなり精神的にも、それから経済的にももちろんですけども、交通事故の心配とか、いろんな意味でやはり大きな負担があるのは事実でございます。行きたい高校を選択できるということも本当に大事なことです。なおその先に、行きたい高校に合格できる環境、定員のこととか、それから第1希望を第2希望に変えた子がたとえいるとしても、そこでまた再スタートができるような状況ができたらいいなというふうに願っております。

今、本当に高校の先生方には本当にお世話になっておりまして、この学区制とは離れた話になるんですけども、最初はここに行きたいって言っていた生徒が、進路先を変更して別な高校になるとしても、そこで新たな1歩を踏み出して、そこでの生活を大事にできています。これにつきましては、本当に高校の先生方に感謝するところです。学びの場所の確保ということで、2段階の入試ということが案として上がっていましたが、これもやはり現場の声をしっかり聞いていただきたいと思います。そして、先ほどの子どもたちのアンケートにつきましても、確かにまだ十分な理解とまではいっていません。正直なところ、すべてを理解してはないと思うんですが、子どもたちは子どもたちなりに、このアンケートの文章を読んで、例えば通学距離のこととか合格最低点の差のこととかを自分に関わることで考えて、子どもたちなりに現在の発達段階で、率直に答えているんだろうなと私はとらえています。とすると、この認識の状態の子どもたちや保護者の方たちを目の前に、学区制を廃止して、後にこうなっていくということですをしっかりと学校も伝える必要もありますし、質問に答えていかなきゃいけない。それと同時に、入試制度が変わっていくってということについては、適切な進路指導が果たしてできるのかという不安がかなりございます。そういった面では、ぜひしっかりと現場の声も聞いていただいて、速やかにと願いながらも、適切な進路指導というところにおいて十分議論し、そして時間をかけて周知もしていただきたいと思いますし、説明についても、策もしっかり考えて伝えていただきたいと思います。通学距離の問題については、もちろん寮のこともありますので、すぐにそれが予算化ができてすぐ建つとかっていうのもなかなか難しいように感じますし、そこ

のあたりが、ちゃんと子どもたちに先生方も説明できる準備や見通しができるようにということ、ぜひ中学校からお願いしたいと思います。以上です。

<佐古座長>

中学校のお立場から議論をまとめてきましたが、そろそろ、本日の会議の時間も迫って参りましたので、特に最後何かございましたらお聞きします。よろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。はい。ありがとうございました。それでは本日の会議はこの程度にしたいと思っております。各委員から、ご意見いただきまして、今後の方向性を考える上で有益な会議であったと思います。これをまとめまして、徐々に有識者会議としての提言をまとめたいと思っております。

それでは、最後に、議事の「(5) その他」といたしまして、事務局から、何か発言はありますか。

<事務局>

事務局から、2点お願いします。1点目ですが、「高校の在り方」の議論についてです。「高校の在り方」については、第3回会議での議論を予定しておりましたが、時間の都合上できておりませんでした。また、昨年度の2月県議会に続き、先の9月県議会においても、高校再編を含む「県立高校の在り方」について方向性を示すべきとのご意見をいただいたことから、次回、第5回会議の議題として、「県立高校の在り方の方向性」について議論していただきたいと考えており、12月下旬頃に開催できればと考えているところです。

このため、2点目のお願いですが、当有識者会議につきましては、委員就任依頼時に、会議の回数を5回程度とお伝えしておりましたが、議題の内容や現状を考慮いたしますと、全5回で会を閉じることは、難しいことから、有識者会議の実施回数を増やすことをご了承いただければと思っております。

事務局から、以上2点のお願いになります。よろしく願いいたします。

<佐古座長>

事務局から、今後の会議について提案がありました。これについて、何かご意見はございますか。よろしいですか。はい。ありがとうございました。それでは、事務局から提案がありました「県立高校の在り方」については、次回の第5回会議にて、実施することとします。

本日、予定しておりました議事は以上になります。委員の皆様、進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

(閉会)